

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070901956		
法人名	医療法人 ながら医院		
事業所名	グループホーム 月華		
所在地	〒812-0014 福岡県福岡市博多区比恵町12番21号 Tel 092-477-3123		
自己評価作成日	令和3年02月26日	評価結果確定日	令和3年04月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和3年03月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ケアの個別性を重視し、日常生活が維持できるように支援を行っている。昼間は、看護師が常勤し専門的立場からの健康管理を行っている。母体の医院との協力体制も整っており、緊急時など迅速に24時間体制で対応している。看取りの体制も確立している。本人やご家族が望まれる安心安楽な終末期が過ごせるように定期的な勉強会を行っている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

博多区の利便性の良い場所に、開設15年目を迎えた定員9名のグループホーム「月華」がある。母体が医療法人であることから、医療と介護の体制の充実を目指して看護師を多数配置し、多様な医療ニーズへの対応を可能とし、希望があれば看取りを行っている。1階の地域交流スペースで開催されるふれあいサロンへの参加や、保育園、幼稚園の子ども達との交流は、利用者の大きな楽しみであったが、この1年はコロナ禍で自粛している。看護師である管理者を中心に、職員が、「利用者第一」の思いで結束し、重度化しても利用者本位の暮らしの支援に取り組んでいる。「フラワームーン通信」の送付や電話での報告、オンライン面会の実施等、コロナ禍で面会できない家族の不安な気持ちに寄り添い、家族から安心と感謝の気持ちが寄せられているグループホーム「月華」である。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を館内に掲示している。全体会議の際に理念について話し合いを行っている。理念に基づいたサービスができるように取り組んでいる。	理念をユニットの入り口に掲示し、職員の名札の裏にも記載している。毎月1回、全体会議の時に理念について話し合い、意識付けを行っている。地域密着型の意義をふまえた理念を基に、馴染みの環境の中で、安心、安全、笑いの絶えないグループホームを目指している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	民生委員の方と定期的に連絡をとっている。感染予防のために地域の活動に参加できていない。	例年であれば、地域の祭りや清掃活動に参加し、1階の地域交流スペースを開放して行われる「ふれあいサロン」に数名の利用者が参加しているが、今年度はコロナ禍で自粛している。近隣の幼稚園や保育園との交流もこの1年は控えている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	1階のサロンで行われているふれあいサロンに参加している。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービス内容や運営状況などを報告し、電話での意見交換を行いサービスの向上に努めている。	コロナ禍以前の運営推進会議は、利用者、家族、地域代表、病院の看護部長等の参加で開催していたが、現在は規模を縮小し、地域代表として民生委員に参加してもらい短時間で行っている。利用者の現状やホームの取組を報告し、情報交換を行い、サービス向上に活かしている。	参加メンバーが固定化しているので、コロナ収束後には広く委員を招聘し、地域の困り事などを話し合い、協働して課題解決に取り組めるような会議運営を期待したい。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営や入居に関する事について担当者に連絡をとり相談を行っている。	管理者は、入居申し込みに関しての相談、制度についての疑問点等を行政担当窓口と相談し、ホームの空き状況や事故報告を行う等、情報交換しながら協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ユニットの玄関や居室には、鍵をかけていない。ユニットの玄関には、人感センサーを設置している。拘束をせずに行えるケアを職員で話し合い取り組んでいる。	年間研修項目の中に身体拘束の研修を取り入れ、職員会議の中でも3ヶ月に1回以上は話し合い、職員一人ひとりが理解を深めている。言葉や薬の抑制も含めた身体拘束が、利用者にも与える影響について職員間で話し合い、禁止行為の具体的な事例を挙げて検討し、身体拘束をしない、させない介護の実践に取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については、定期的に全体会議で勉強会を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についての勉強会を行い制度の内容を学習する機会を作っている。必要性を理解し活用できるように準備をしている。	権利擁護の制度について、内部研修の中で学ぶ機会を設け、理解を深めている。契約時に利用者や家族に対して、制度の内容や申請方法を分かり易く説明している。制度に関する資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、活用できるように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は、わかりやすい言葉で行い、ご家族が納得されるまで説明を行っている。話し合い行いやすい雰囲気を作り、理解しやすいように努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱の設置を行っている。面会時や電話などご家族と話す機会をつくり意見や思いの表出がしやすい様に努めている。意見を頂いた時は、話し合いを行い、今後のサービスに反映させている。	家族会を毎年開催し、ホームの状況や取り組み、看取りの指針等について話をしていたが今年度はコロナ禍の為開催出来なかった。面会に制限があったため、今年度は電話で家族とのコミュニケーションに努め、相談しやすい関係作りに取り組んできた。利用者や家族から聴き取った意見や要望は、出来る事からホーム運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人で出た意見をまとめ、全体会議で検討し運営に反映させている。	会議の前にアンケートを取って項目を決め、それに対する意見を持ち寄り話し合う形で全体会議を開催し、出された意見は、ホーム運営や業務に反映させている。また、管理者は、個人面談を実施し、職員の意見や思いを聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談を行い現場の意見を取り入れ、少しでも働きやすい環境を作っている。向上心を持って働けるように資格支援も行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集や採用に関しては、年齢や経験の有無の制限はかけていない。面接後に職場体験を行い、本人の意思を確認した上で採用を決めている。休み希望などは、可能な限り調整している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、介護に対する考えや人柄を優先し、面接後に職場体験をしてもらい採用に繋げている。採用後は、新人研修やスキルアップ研修を実施している。希望休や勤務体制についても出来る限り調整し、働きやすい職場を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎月、全体会議の時に人権尊重についての勉強会を行っている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、職員間で話し合い、意識付けを行っている。毎月の職員会議の中で、10分ほど考える時間を作って身近な問題として捉え、言葉かけや対応の仕方について話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月担当スタッフが、テーマを決めて勉強会を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の事業所と電話やメールで情報交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	訪問時の情報やケアマネジャーからの情報を受け、安心してサービスが受けられるように本人や家族からの希望を取り入れ、よりよい関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込書に希望や要望の記入欄を設けている。また、ホームに来られた際は、話しやすい雰囲気作りに努め、要望などを詳しく聞くようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在使用されているサービス内容を確認し、利用できるサービスの種類や内容について提示し説明を行っている。また、ショート利用してもらい入居の時期を見極めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活をする中で家事や炊事等出来る事を見極めている。また、利用者が役割を持ちホームの一員として日常生活を営んで行けるよう協力して行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の最近の様子を電話で伝えて状態の把握をもらっている。オンライン面会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの友人と会話を楽しんで頂けるよう、電話やラインなどの取り次ぎを支援し、関係の継続が保たれている。	コロナ禍で面会制限がある中、オンライン面会が出来る体制を整えたり、友人から電話がかかる利用者には、電話で話が出来るように支援して、馴染みの関係が継続出来るように取り組んでいる。また、ホームに入居してからの利用者同士、利用者と職員との、新しい馴染みの関係を大切にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の性格を把握し利用者同士の相性を考慮し座席を決めている。孤立しないように常に目を配り、状態の変化に応じて席替えや関わりの橋渡しを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後希望があればいつでも電話での相談を受ける体制が整っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	暮らしの中で交わす会話から、本人や家族の希望や意向を自然に引き出せるように心がけている。常に本人の立場に立った考え方をするようにしている。	職員は、共に過ごす日常の中で、利用者の言葉や動きから、「こういう事かな?」と感じたことを本人に確認しながら、それぞれの特徴を捉えて関わり方を検討し、職員間で情報を共有して、利用者の思いや希望の実現に向けて取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を利用しこれまでの本人の生活背景や暮らしについてアセスメントを行っている。入居時に家族にも以前の暮らし方など一部記入してもらっている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の生活背景や現在の状況を把握し、その方に応じた生活ができるように情報の共有を行っている。状態変化が見られた時はすぐにケアの見直しを行っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の思いや家族の意向を確認しながらセンター方式の見直しを行い介護計画書を作成している。その人らしい生活が維持できるように家族・職員間で話し合いを行っている。	担当職員は、利用者や家族から意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化や重度化に伴い、家族や主治医、関係者で話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や状況変化を介護記録に記載し気づきや工夫をユニットノートに記録し職員間で共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の状況に応じて個別対応を行いその方に必要な支援が共有できる体制を整えている。定期受診には、必ず看護職員が付き添っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のふれあいサロンの活動に参加している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に主治医と緊急時の利用の確認を行っている。緊急受診の場合は、看護職員が付き添いかかりつけ医と事業所の関わりを築いて適切な医療の支援を行っている。	入居時に利用者、家族の希望を聴いて主治医を決定し、他科受診は家族対応でお願いしている。家族が難しい時には看護師が同行し、結果を家族に報告している。協力医療機関の医師や看護師、介護職員が連携し、利用者の小さな変化も見逃がさず安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が昼間常勤している。入居者の状態変化時や緊急時の対応、相談がいつでもできる体制を作っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、状態の把握をするため連携室と連絡をとっている。退院前は、情報収集を行い適切なケアや感染予防ができるようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に終末期や看取りについての方針を説明している。入居者の状態変化が見られた時は、主治医を含めご家族の納得がいくよう何度も話し合いを行いケアの方針の確認を行っている。	重度化や終末期に向けた方針については、契約時に利用者、家族に説明し、希望を聴いている。主治医と連携し看護師を多数常勤配置して、利用者の重度化や終末期に対応出来る体制を整えている。利用者の重度化に伴い、家族の意思を再確認し、主治医を始め、関係者を交えて方針を確認し、看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時のマニュアルを作成している。全体会議でシュミレーションを行い対応ができるように取り組んでいる。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを作成し、定期的に夜間想定で訓練を行っている。	昼夜想定避難訓練を年2回実施して、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確認している。火災以外にも地震や水害についても、マニュアルに沿って話し合っている。非常食、飲料水、カセットコンロも準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の性格や生活環境を把握し言動に気を配っている。声かけのタイミングや声の大きさなど個人にあわせている。	職員会議や申し送り時に、利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて話し合い、利用者一人ひとりに合わせた声掛けや対応に取り組んでいる。また、入浴や排泄の場面では、羞恥心に配慮した声掛けや対応に努めている。職員の守秘義務についても、定期的に職員間で意識づけを行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が理解できるようなわかりやすい言葉を使用している。本人の声に耳を傾け自己決定出来るように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人が好きな音楽や楽しみを日々のケアに取り入れ希望した時にできるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みを尊重し可能な限り洋服を選んでもらっている。行事や外出時は、化粧を行っている。訪問美容を利用し、カットやパーマなど本人の希望に合わせている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の身体状況に応じて職員と一緒に準備や後片付けを行っている。	栄養バランスやカロリー計算された食材が配達され、職員が交代で調理して利用者に提供している。ソフト食、ミキサー食等、利用者の状態に合わせた形態で提供し、重度の方も時間をかけて一人ひとりのペースで食事が出来るよう配慮している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状態に合わせてミキサー・極刻み食に変更している。水分はトロミ剤を使用したり、お茶ゼリーを提供している。水分摂取の少ない方は、本人の好きな飲み物を提供している。食事摂取量も本人に合わせて提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人に合わせた歯ブラシ・口腔用ブラシを使用し起床時と毎食後に口腔ケアを行っている。嚥下の悪い方は、食前にも行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人別の排泄チェック表を作成し排泄パターンの把握をしている。個人に合わせた時間を決め声かけ、誘導を行っている。本人の排泄のタイミングやサインを待ってトイレ誘導を行っている。	職員は利用者の排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間帯は利用者の希望を聴きながら、トイレ誘導を行い、オムツやリハビリパンツ、パットの使用など、利用者の状態に合わせて対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は、バランスよく提供している。生活の中でレクリエーションや体操など体を動かす機会をつくっている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は、決めているが本人の希望に合わない時は別の日に変更する。入浴拒否の場合は、気分転換の時間をおいたり、職員を代えたりして気持ちよく入浴できるように支援している。重度の入居者には、機械浴を使用している。	利用者の体調や希望に配慮して、週2回から3回の入浴支援に取り組んでいる。重度の利用者は1階の機械浴の利用も可能であり、職員が2名介助で安全に安心して入浴して貰えるよう取り組んでいる。また、入浴は利用者と職員が一对一で、ゆっくり話ができる貴重な時間と捉え、全身の観察も兼ねながら支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活習慣に合わせて起床時間や食事時間は変更し本人のペースに合う生活を支援している。体調に応じてソファや居室で休息される時間をつくっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用している薬の効能や用法・量などは、ファイルで把握できるようにしている。症状の変化に迅速に対応できるように常に確認している。		

自己	外部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや食事の準備等役割を持ってもらえるように声かけを行っている。毎月行事を行うことで季節を感じてもらい、レクリエーションなど本人が楽しめる時間をつくっている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染予防のために受診以外の外出は、できていない。	コロナ対策以前は、商店街での買い物や個別での外出、外食、ドライブ等、利用者の笑顔に繋がる外出の支援に取り組んできたが、現在はコロナ禍で自粛している。この春、1階の桜の古木が満開になった様子を一人ずつ眺めに出て写真を撮り、大半喜ばれていた。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方には、少額所持してもらい外出時に使えるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。携帯電話を持っている方は、定期的に電話ができるように支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、広めのスペースをとっており居間の一角は畳になっている。電気の色も落ち着いた色に配慮している。花を飾り心地よく過ごせるようになっている。	建物内は保育園、幼稚園の子ども達の作品や手紙、地域の方、家族から寄せられた作品を飾り、畳のスペースもあり、アットホームな雰囲気の共用空間である。月間目標として、掃除の徹底を掲げる等、意識して清潔な環境作りに取り組み、利用者が気持ち良く、安心して過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング周りには、ソファ・畳・テレビ等設置しており思い思いに自由に過ごせる空間をつくっている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年愛用していた家具や馴染みの物、使い慣れた物を置いている。ご家族の写真や手紙を飾り落ち着いた環境にしている。	利用者の使い慣れた家具や身の回りの物、本人にとって大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、コロナ禍で家族に会えない利用者の為に、家族の写真をA4にしてラミネートをかけて居室の壁に貼るようにしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用の場には、ドアの色を変え「ゆ」や「便所」等大きく表示しわかりやすくしている。		